

## 安定的皇位継承の議論促進を求める意見書

悠仁親王殿下におかれでは、本年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。加冠の儀を始めとする成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えない。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位を御継承になられる可能性が高いと見込まれている。そのため、今後しばらくの間、皇位は安定していると考えられるが、皇族数の減少問題が表面化していることから、近い将来、悠仁親王殿下をお支えする皇族が一人もおられない事態も想定せざるを得ない状況にある。

政府から国会に、安定的な皇位継承を確保するための諸課題についての検討結果の報告が行われてから、まもなく4年になろうとしている。皇族数の確保はもとより、初代神武天皇から數え、今上陛下まで一つの例外もない男系による皇位継承の維持はわが国の根幹に関わる重大事であり、国民統合の基盤を守る観点から対策が急務である。

よって、国においては、連綿と続く皇室の揺るぎない正統性を堅持し、皇統の安定を実現するため、皇位継承の安定化に向けた議論を早急に進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月23日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
宛て

福島県議会議長 矢吹貢一